

安全にインターネットをご使用いただくために ～むやみにサイトへアクセスしないことの重要性～

インターネットを使用すると、世界中の様々な情報を簡単に調べることができ、大変便利です。しかし中には、個人情報などを盗む目的やコンピュータのウイルス感染を目的とした危険なサイト(※)も存在し、それらにアクセスしてしまうと、個人情報等のデータの流出や、コンピュータが利用できなくなることがあります。

これらのような問題を防ぐための対策として、次のようなWebフィルタリングがあります。

- ①カテゴリフィルタリング:サイトを「暴力」や「ゲーム」等のカテゴリに分類し、それらに対してフィルタリングをし、サイトへのアクセスを制限する方式。
- ②ブラックリスト方式:原則、自由にインターネットを利用し、サイトへアクセスできる状態にしておき、その上で特定のサイトのみ閲覧を制限する方式。
- ③ホワイトリスト方式:原則、インターネットの利用を制限し、サイトへアクセスできない状態にしておき、その上で特定のサイトのみ閲覧を許可する方式。

区では、①～③を組み合わせ対策をしています。これにより、児童・生徒が無意識に危険なサイトへアクセスしてしまうリスクを下げるすることができます。しかし、このWebフィルタリングも完璧に制限できるわけではありません。むや

みにアクセスすると、フィルタリングをすり抜けてしまう場合がありますので、意識して危険なサイトへのアクセスを避けることが重要です。



今回取り上げたWebフィルタリング以外にも、OSやブラウザを定期的に更新する、ウイルス対策ソフトを導入するなどの対策があります。児童・生徒が安全にインターネットを使用できるように、危険なサイトとはどのようなサイトなのか、ご家庭での話題提供をお願いいたします。

※危険なサイトの例

- フィッシングサイト:金融機関や、宅配業者を装い、アカウントやクレジットカード情報等を盗み出そうとするサイト。
- ウイルス感染サイト:ファイルのインストール等を通じて、コンピュータをウイルスに感染させる目的のサイト。
- ワンクリック詐欺サイト:表示されたボタンをワンクリックしただけで、架空の契約を成立させ、お金を要求してくる悪質なサイト。

お問合せ 庶務課ICT環境整備グループ 4566-2784

高橋庶務課長の

つぶやき



学校における働き方改革に関する緊急対策が発表されてから5年が経過しますが、これまでの取組の成果が目に見えていません。この間、コロナ禍やGIGAスクールへの転換など新たな業務が増えたことはありますが、改革が進んでいない要因の一つに学校を取り巻く人々の意識改革が進んでいないことがあると感じています。今後もこの意識改革に関する啓発や今話題の部活動の地域移行など、さらなる改革に取り組んでいきたいと考えております。地域や保護者の皆さまにおかれましても、学校の働き方改革にご理解、ご協力をお願いいたします。

ひとりじゃないよ 相談してね

豊島区はいじめ根絶に向けて「豊島区いじめ防止対策推進条例」を制定しています。

●豊島区教育センター教育相談

名前を言わなくても相談できるよ。LGBTなどの相談もどうぞ。

03-3983-0094

開設日時:月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時

いじめなどで困っていたら

●豊島区子ども家庭支援センター

保護者の方の子育てについての相談や、地域で気になるお子さんの相談もできます。子どもの悩みも相談できるよ。

東部子ども家庭支援センター 03-5980-5275、0120-618-471

西部子ども家庭支援センター 03-5966-3131

開設日時:月曜日～金曜日 午前9時～午後6時/土曜日:午前9時～午後5時

●豊島区子ども若者総合相談「アシスとしま」

子供からおおむね39歳までの若者の悩み、困りごとは「アシスとしま」へ!

タブレットからも相談できます

03-4566-2476

受付日時:月曜日～金曜日 8時30分～16時30分
(祝日・年末年始を除く)

